

証券コード 9264
(発送日) 2025年11月7日
(電子提供措置の開始日) 2025年11月5日

株 主 各 位

広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
ポエック株式会社
代表取締役社長 松村俊宏

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.puequ.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9264/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポエック」又は「コード」に当社証券コード「9264」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2025年11月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月26日（水曜日）午前11時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件
 - 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大きな権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日 時

2025年11月26日（水曜日）  
午前11時



### インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を  
ご入力ください。

行使期限

2025年11月25日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙に議案の賛否をご  
表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月25日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・5・6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

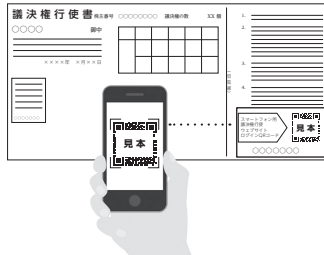
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

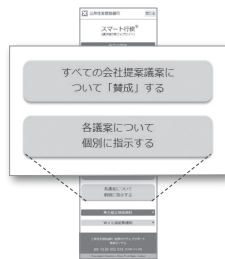
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

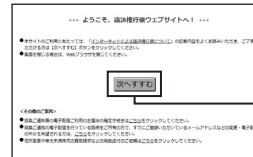
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期（2025年8月期）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、インバウンド需要や設備投資の底堅さが景気を下支えする一方、地政学リスクや海外金融市場の変動に伴う先行き不透明感が残る状況にありました。

そのような環境下において、国内では人手不足を背景とした工場・現場の「自動化・省力化」投資が引き続き加速しており、さらに脱炭素社会の実現に向けた国際的な枠組みが構築されつつあり、カーボンニュートラル関連の市場が一段と拡大しております。

特に、エネルギー効率改善、排出量削減に対する企業の投資意欲は高く、将来に向けた設備更新需要が顕著に増加傾向で推移しております。

当社グループでは、この成長機会を確実に捉えるべく、主力の「環境・エネルギーセグメント」においては、株式会社マリノリバーが展開する水産養殖設備、ポエック株式会社が展開する高効率ボイラ、排ガス処理装置、省エネ型ポンプ・送風機などの受注が前年比で増加し、提案段階から受注後の保守サービスまで一気通貫で提供する体制をさらに強化しました。

あわせて、「動力・重機等セグメント」においても、株式会社三和テスコが展開する排ガス規制強化・カーボンニュートラル対応型の高効率エンジン・動力設備の需要が堅調に推移しており、ライン増設による生産能力増強とともに工程改善によるリードタイム短縮・利益率向上を実現しました。

また、有機溶剤リサイクル装置の製造・販売を手掛けるコーベックス株式会社及びスプリングラーヘッドの製造・販売を手掛けるアイエススプリングラー株式会社は、いずれも前期（2024年8月期）に当社グループに参画した子会社であり、これらの業績が当期から通期で寄与することになったことも、当期の業績成長の一因となっております。

以上の結果、売上高、営業利益、経常利益とも前期を大きく上回り、当社の成長シナリオが着実に進展していることを示す内容となりました。具体的には、当期の経営成績は、売上高10,114百万円（前期比20.8%増）、営業利益911百万円（前期比64.2%増）、経常利益986百万円（前期比129.2%増）、法人税等調整額を65百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円（前期比193.0%増）となりました。

今後も拡大するサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルといった環境関連の市場ニーズを着実に捉え、国内外での事業拡大と企業価値向上に邁進してまいります。

なお、各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### (環境・エネルギーセグメント)

当社が展開する水処理機器事業では、長年にわたり業界大手を含む多様なメーカーとの間で築き上げてきた強固な仕入ネットワークにより、ポンプをはじめとした中核機器の安定供給体制を確保しています。この体制は、需要変動時にも迅速かつ柔軟に対応できる点で顧客から高く評価されており、複数メーカー製品をワンストップで提供できることが当社の強みとなっております。結果として、当社は水処理機器に特

化した専門商社として安定した収益基盤を維持してまいりました。

株式会社マリンリバーが展開する陸上養殖設備事業では、食料安全保障や持続可能な水産業への社会的関心の高まりを背景に、これまで以上に幅広い業界からの投資需要が着実に増加しており、当該分野の売上高は前年同期比で大幅増を記録しました。

さらに、2024年4月に当社グループに参画したコーベックス株式会社では、有機溶剤のリサイクル装置、脱臭・洗浄装置といった環境配慮型製品の開発・販売を行っており、国内外の工場・製造現場における環境対策、法規制対応、資源価格高騰対策等のテーマと高い親和性を有しています。

近年、GX推進法や排出規制強化などを契機として、資源循環や省エネルギーへの関心は一層高まっており、同社製品の引き合いも増加傾向にあります。これらの背景から、コーベックス株式会社の売上高は前期比で二桁成長を遂げ、グループ収益への貢献が拡大しました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は5,228百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益250百万円（前期比7.6%増）となりました。

#### （動力・重機等セグメント）

本セグメントは、「プラント向けの環境対応型高効率設備機器」と「船舶用エンジン部品の精密加工」という2つの事業軸を通じ、安定的かつ継続的に需要を取り込んでまいりました。

具体的には、株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社を中核とする動力・重機等セグメントでは、単なる機器製造の枠を超えた、「脱炭素」「省エネルギー」「高効率化」といった社会的課題に対して高い訴求力を有する製品の開発製造を積極的に推進しております。

株式会社三和テスコが長年培った重機設計力と高度な溶接・組立技術により、当社グループはこれら高付加価値設備を短納期かつ高品質で提供できる体制を確立してきました。

当連結会計年度においては、複数の大型案件も計画どおりに進捗し、引き合いや受注も前年同期比で増加するなど堅調な事業環境が続いております。

一方、東洋精機産業株式会社が手掛ける船舶用エンジン部品の精密加工事業では、船舶業界においても環境規制が厳格化しつつあることを背景に、より高効率かつ低燃費の船舶エンジンへの需要が増加しています。

同社は、先進的な加工機械を導入すること等により品質保証プロセスを整備し、高精度加工を実現しております。こうした製品品質の高度化への取組みが顧客からの評価につながり、リピート受注率は高い水準で推移し、加えて新規案件も順調に獲得しております。また、同社は単なる受託加工にとどまらず、技術者主導の提案型営業を強化しており、排熱利用部品や特殊合金部品など顧客課題に応じたカスタム案件にも積極的に取り組んでおります。これらにより、付加価値の高い受注ポートフォリオへのシフトが進み、同社の利益率改善にも寄与しました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は3,915百万円（前期比9.8%増）、セグメント利益726百万円（前期比51.9%増）となりました。

#### （防災・安全セグメント）

本セグメントの製品であるスプリンクラー式消火装置「ナイアス」は、医療機関や福祉施設における防火・防災対策の強化ニーズを背景に、販売が回復基調から成長局面へと移行し、当期も売上高は順調に拡大しました。特に、病院や高齢者施設では消防法改正や自治体による防火設備助成制度の拡充を受けて新築・改修工事が活発化しており、老朽施設の改修案件やスプリンクラー未設置施設への新規導入案件が着実に増加しています。

さらに、2024年7月に当社グループに参画したアイエススプリンクラー株式会社の業績寄与も、当期

から本格化しました。同社は、耐衝撃性に優れた高品質のスプリングラーヘッド等を製造・販売しており、1983年の創業以来、同社製品の衝撃による水損事故は皆無であること等により、大手ゼネコンや設備工事会社から高い信頼を獲得しています。また、当社の営業ネットワークも活用することで、クロスセル等のシナジー効果の発現も進みました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は971百万円（前期比152.1%増）、セグメント利益140百万円（前期比144.6%増）となり、売上高、セグメント利益とも前期比で増加しました。

## セグメント別売上高

| セグメント区分         | 第 37 期<br>(2025年8月期)<br>(当連結会計年度) |        |
|-----------------|-----------------------------------|--------|
|                 | 金 額                               | 構 成 比  |
| 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー | 5,228,018千円                       | 51.7%  |
| 動 力 ・ 重 機 等     | 3,915,083千円                       | 38.7%  |
| 防 災 ・ 安 全       | 971,193千円                         | 9.6%   |
| 合 計             | 10,114,295千円                      | 100.0% |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,519,313千円で、その主なものは次のとおりであります。

#### イ. 環境・エネルギーセグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、協立電機工業株式会社における土地の取得などを中心とする総額251,735千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ロ. 動力・重機等セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける新工場設立工事などを中心とする総額851,939千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ハ. 防災・安全セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、アイエススプリングラー株式会社における新工場設立などを中心とする総額82,053千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 二. 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸等不動産の新築工事などを中心とする総額333,585千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、転換社債型新株予約権付社債の発行を行い2,000,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 34 期<br>(2022年 8 月期) | 第 35 期<br>(2023年 8 月期) | 第 36 期<br>(2024年 8 月期) | 第 37 期<br>(2025年 8 月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 5,806,047              | 7,052,147              | 8,371,947              | 10,114,295                          |
| 経 常 利 益 (千円)                                         | 293,060                | 419,753                | 430,579                | 986,983                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失(△) (千円) | △23,906                | 265,381                | 195,761                | 573,543                             |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益又は 1 株当<br>たり当期純損失(△) (円)          | △10.16                 | 108.51                 | 42.34                  | 123.64                              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 8,141,142              | 9,777,741              | 11,350,921             | 15,085,165                          |
| 純 資 産 (千円)                                           | 2,675,914              | 3,963,540              | 4,114,427              | 4,255,771                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                  | 1,137.56               | 868.18                 | 884.96                 | 940.57                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第 34 期<br>(2022年 8 月期) | 第 35 期<br>(2023年 8 月期) | 第 36 期<br>(2024年 8 月期) | 第 37 期<br>(2025年 8 月期)<br>(当事業年度) |
|----------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                   | 3,146,085              | 3,770,078              | 4,110,123              | 4,543,186                         |
| 経 常 利 益 (千円)                                 | 189,178                | 177,257                | 315,359                | 673,519                           |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△) (千円)                    | △58,702                | 137,582                | 118,351                | 609,956                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益又は 1 株当<br>たり当期純損失 (△) (円) | △24.95                 | 56.26                  | 25.60                  | 131.49                            |
| 総 資 産 (千円)                                   | 4,482,425              | 5,835,641              | 6,348,068              | 9,158,902                         |
| 純 資 産 (千円)                                   | 2,332,016              | 3,489,490              | 3,560,823              | 3,731,765                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                          | 991.36                 | 764.34                 | 765.88                 | 824.76                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                  |
|-----------------|----------|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (株) 三 和 テ ス コ   | 60,000千円 | 100.0%   | 船舶用エンジン台板、ボイラー、圧力容器、消火装置及び熱交換器の製造                                              |
| 東 洋 精 機 産 業 (株) | 95,000千円 | 100.0%   | 精密機械部品及び船舶用内燃機部品の製造                                                            |
| 協 立 電 機 工 業 (株) | 24,000千円 | 100.0%   | 電動機器の販売及び改造、修理、高圧電源設備診断                                                        |
| (株) マ リ ン リ バ ー | 10,000千円 | 100.0%   | 魚介類等水産物の養殖等に関する設備設計及び施工、冷却加温装置・熱交換器の設計製作                                       |
| P B S (株)       | 95,000千円 | 100.0%   | 水処理機器及び環境エネルギー機器の販売、農業用機械の開発・製造・販売及びリース、亜臨界水処理技術に基づくごみ処理プラント設備の販売、飲食事業、不動産賃貸事業 |
| コ ー ベ ッ ク ス (株) | 40,000千円 | 100.0%   | 溶剤再生装置等の設計受託並びに製造、販売、リース、保守及び管理                                                |
| アイエスプリンクラー(株)   | 10,000千円 | 100.0%   | 消火装置用機器設計、製造、販売                                                                |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

##### ① M&Aによる成長の加速

当社グループは既存事業の拡大と付加価値の向上、ひいては企業価値の向上を目的にM&Aを積極的に推進していくことを方針に掲げております。

この方針に基づきM&Aを推進していくためには、既存事業と買収先企業の事業の相乗効果により付加価値を上げるといった観点から相手先企業を分析する等、いわばM&Aに対する目利きを効かせることが最重要であると考えております。

以上の考えに基づき、的を射た企業分析評価、極力リスクを抑えたM&Aを実践すべく、グループ各社の人的資源を結集し、知識を融合することで対応してまいります。

##### ② グループ全社におけるガバナンス体制の強化

継続的にM&A戦略を実践し事業を拡大していく方針を掲げている当社グループは、買収先企業を含め、上場企業グループにふさわしい透明性が高く、健全な経営を行うことが重要であると認識しております。

以上の観点から、当社グループではM&A実施の際は、業績やコンプライアンス遵守等、経営の核となる事項について、全社で有効な管理が働き、将来への対応が早期に図れるよう、同一管理手法を導入するとともに、内部統制システムの全社への適用によりグループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の充実につなげるよう対応してまいります。

##### ③ 原価低減による競争優位性の向上

当社グループにおきまして原価低減は、利益拡大と競争優位性を発揮するための必須事項であり、この観点から製造子会社におきましては、製造リードタイムのさらなる短縮と製品在庫の削減につながる生産方式の早期確立が求められるところであります。

当社グループではこれらを共通の認識とし、全体工程の見直しを図るべく、原価低減策が有効に機能する組織体制を整備し、適材適所の人材配置により対応してまいります。

##### ④ 人材育成による企業体質の強化

多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保が必要であると考えております。また、グループ各社の事業規模の拡大に伴って営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性も高まっております。

一方、当社グループが提供する製商品及びサービスの品質向上を目指すことは当社グループの企業価値の向上につながることから、専門性とスキルを備えた人材の確保及び育成が重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、多様な人材確保策を講じ外部から有能な人材を招聘することに加えて、グループ内では人材交流を積極的に行うなど機動的な人材戦略により対応してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

| セグメント区分  | 事業内容                                                                                                   |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境・エネルギー | 設備機器及び水処理機器の卸販売<br>熱交換器の製造、販売<br>水中攪拌機の製造、販売<br>脱臭装置の開発、製造、販売<br>電機機械機器の製作及び修理<br>溶剤再生装置等の設計受託並びに製造、販売 |
| 動力・重機等   | 船舶関係機器の製造、販売                                                                                           |
| 防災・安全    | 消火装置の開発、製造、販売                                                                                          |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年8月31日現在）

① 当社

| 名称       | 所在地           |
|----------|---------------|
| 本社・福山営業所 | 広島県福山市南蔵王町    |
| 仙台営業所    | 宮城県仙台市太白区西多賀  |
| 東京営業所    | 東京都中央区日本橋本町   |
| 北陸営業所    | 富山県富山市高田      |
| 名古屋営業所   | 愛知県清須市阿原      |
| 大阪営業所    | 大阪府大阪市東淀川区東中島 |
| 岡山営業所    | 岡山県岡山市南区新保    |
| 広島営業所    | 広島県広島市西区中広町   |
| 松山出張所    | 愛媛県松山市中村      |
| 高松出張所    | 香川県高松市朝日町     |
| 福岡営業所    | 福岡県太宰府市国分     |

② 子会社

| 名称            | 所在地           |
|---------------|---------------|
| (株)三和テスコ      | 香川県高松市朝日町     |
| 東洋精機産業(株)     | 岡山県岡山市中区桑野    |
| 協立電機工業(株)     | 神奈川県茅ヶ崎市矢畑    |
| (株)マリンリバー     | 福岡県糟屋郡篠栗町和田   |
| PBS(株)        | 富山県下新川郡朝日町    |
| コーベックス(株)     | 兵庫県神戸市中央区港島南町 |
| アイエスプリンクラー(株) | 和歌山県橋本市隅田町    |

(7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分  | 使用人数 |
|----------|------|
| 環境・エネルギー | 101名 |
| 動力・重機等   | 150名 |
| 防災・安全    | 16名  |
| 全社（共通）   | 8名   |
| 合計       | 275名 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 67名  | 増減なし      | 39.77歳 | 11.06年 |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| (株) 中国銀行     | 1,367,934千円 |
| (株) 山口銀行     | 988,279千円   |
| (株) 四国銀行     | 908,373千円   |
| (株) 商工組合中央金庫 | 566,600千円   |
| (株) みずほ銀行    | 453,577千円   |
| (株) 百十四銀行    | 433,240千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年8月31日現在）

① 発行可能株式総数 18,000,000株

② 発行済株式の総数 4,700,826株（自己株式176,166株を含む）

（注）2024年10月11日開催の取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は50,300株増加しております。

③ 株主数 3,782名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数   | 持株比率  |
|------------|-------|-------|
| 来山哲二       | 623千株 | 13.7% |
| 東洋額装(株)    | 200千株 | 4.4%  |
| 来山美佐子      | 136千株 | 3.0%  |
| 宮地治夫       | 108千株 | 2.4%  |
| 小林正明       | 80千株  | 1.7%  |
| ポエック従業員持株会 | 66千株  | 1.4%  |
| 岡部寛        | 65千株  | 1.4%  |
| 山内義光       | 50千株  | 1.1%  |
| 藤田砂智       | 48千株  | 1.0%  |
| (株)ケンセイ舎   | 48千株  | 1.0%  |

（注）1.当社は、自己株式を176,166株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

当社は、2025年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 債 の 総 額          | 2,000,000,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の総数           | 20個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 社債及び新株予約権の発行価額     | 本社債の金額100円につき金100円<br>但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 行使価額又は<br>転換価額     | 1株当たり1,279円<br>2026年4月30日、2027年4月30日及び2028年4月30日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）において、当該修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限転換価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。「下限転換価額」とは、1,024（当初転換価額に80%を乗じた額）円をいう。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の募集<br>又は割当方法 | 第三者割当の方法による。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 割 当 先              | 野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 利 率 及 び<br>償 還 期 日 | 年率：本社債には利息を付さない。<br>償還期日：2030年4月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 償 還 価 額            | 各本社債の金額100円につき金100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| そ の 他              | 当社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合（以下「割当先」という。）との間で2025年4月14日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意する。なお、本新株予約権を割当先に割り当てる日は2025年4月30日とした。<br>（1）割当先は、2025年5月1日から2026年4月30日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。<br>（2）（1）にかかわらず、①発行要項に規定する繰上償還事由に該当する場合又は該当することが合理的に見込まれる場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていなかったことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④当社が当社と金融機関との間の契約等その他資金調達に関する契約等に定める財務制限条項その他これに類する条項に抵触した場合、⑤当社が本引受契約上の義務に違反した場合、⑥当社が本引受契約上表明・保証の重要な違反をしたことが払込み後に判明した場合、又は⑦当社が有価証券報告書又は半期報告書を適法に提出しなかった場合には、割当先は、いつでも本新株予約権を行使できる。<br>（3）割当先が、本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。 |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                     |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 来 山 哲 二 | (株)三和テスコ 代表取締役会長<br>東洋精機産業(株) 代表取締役会長<br>協立電機工業(株) 代表取締役会長<br>(株)マリンリバー 取締役<br>PBS(株) 代表取締役会長<br>コーベックス(株) 代表取締役会長<br>アイエスプリンクラー(株) 代表取締役会長 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 松 村 俊 宏 |                                                                                                                                             |
| 専 務 取 締 役     | 寒 川 貴 宣 | 協立電機工業(株) 代表取締役社長<br>(株)三和テスコ 取締役<br>アイエスプリンクラー(株) 取締役                                                                                      |
| 常 務 取 締 役     | 三 谷 俊 二 | 業務部長<br>東洋精機産業(株) 監査役                                                                                                                       |
| 常 務 取 締 役     | 村 本 修   | (株)三和テスコ 代表取締役社長<br>(株)マリンリバー 取締役                                                                                                           |
| 取 締 役         | 吉 本 貞 幸 | 管理部長<br>(株)三和テスコ 監査役<br>(株)マリンリバー 取締役<br>協立電機工業(株) 取締役<br>PBS(株) 取締役<br>コーベックス(株) 取締役                                                       |
| 取 締 役         | 佐 藤 宏 之 | 経営企画部長<br>コーベックス(株) 取締役                                                                                                                     |
| 取 締 役         | 森 紀 男   |                                                                                                                                             |
| 取 締 役         | 大 植 伸   | 大植法律事務所 代表                                                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役     | 本 瓦 益 久 |                                                                                                                                             |
| 監 査 役         | 曾 川 俊 洋 | 曾川公認会計士事務所 代表<br>Business Prime Consulting(株) 代表取締役<br>あると築地有限責任監査法人 代表社員<br>クオリード事業承継サポート(株) 代表取締役                                         |
| 監 査 役         | 木 村 洋 佑 | 司法書士木村事務所 代表                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役森紀男氏及び取締役大植伸氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役曾川俊洋氏及び監査役木村洋佑氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役曾川俊洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役木村洋佑氏は、司法書士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 小林景氏は、2024年11月28日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、様々な事情を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため金銭報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

## 二. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社の社外取締役を含む取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式報酬を支給するものとする。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となるものとする。

## ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会で決議された総額の範囲内において、指名報酬委員会の答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定するものとする。

監査役の報酬について

監査役の報酬については、基本報酬及び株式報酬から構成する。基本報酬については、監査役の経営に関する独立性を鑑み、固定報酬とする。株式報酬については、上記「二.譲渡制限付株式報酬に関する方針」のとおりとする。

なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定するものとする。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報 酬 等 の 総 額             | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額     |             | 対象となる役員の<br>員数 |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------|----------------|
|                    |                         | 基 本 報 酬                 | 非 金 銭 報 酬 等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 124,304千円<br>(5,783千円)  | 124,304千円<br>(5,783千円)  | －<br>(－)    | 9名<br>(2名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10,546千円<br>(4,741千円)   | 10,546千円<br>(4,741千円)   | －<br>(－)    | 3名<br>(2名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 134,850千円<br>(10,524千円) | 134,850千円<br>(10,524千円) | －<br>(－)    | 12名<br>(4名)    |

(注) 1. 上記の基本報酬の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した550千円（取締役470千円、監査役80千円）が含まれております。

2. 取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 当事業年度末日現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

4. 取締役の金銭報酬の額は、2020年11月27日開催の第32期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年11月29日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額90,000千円以内（うち社外取締役は5,000千円以内）、株式数の上限を年80,000

株以内（うち社外取締役は4,000株以内）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は2名）です。

5. 監査役の金銭報酬の額は、2007年11月27日開催の第19期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2023年11月29日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額10,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長松村俊宏氏に対し、各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大植伸氏は、大植法律事務所の代表であります。監査役曾川俊洋氏は、曾川公認会計士事務所の代表、Business Prime Consulting株式会社の代表取締役、あると築地有限責任監査法人の代表社員、クオリード事業承継サポート株式会社の代表取締役であります。監査役木村洋佑氏は、司法書士木村事務所の代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                         |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 森 紀 男   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。当事業年度においては、取締役の職務執行に対する適切な監督・助言を行いました。               |
| 取締役 大 植 伸   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。当事業年度においては、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のための助言を行いました。                            |
| 監査役 小 林 景   | 当事業年度において、2024年11月28日辞任までに開催された取締役会6回のうち全てに出席し、2024年11月28日辞任までに開催された監査役会5回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 曾 川 俊 洋 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。                                    |
| 監査役 木 村 洋 佑 | 2024年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、司法書士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。                   |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

太陽有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容は、次のとおりです。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役が法令及び定款を遵守し実践するために行動指針の1つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っている。
- 2) 当社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社を対象としたリスク・コンプライアンス規程に従い、運営している。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び社内規程に基づき保管する。
- 2) 社内情報の管理については、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク・コンプライアンス規程」に定めた体制作り及び本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図る。
- 2) 当社は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
- 3) 当社は、リスク管理部門として、管理部が関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」「リスク・コンプライアンス規程」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
- 2) 使用人はリスク・コンプライアンス規程により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部長に報告するものとする。

- 3) コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
  - 4) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行う。
  - 2) 当社は、子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施する。
  - 3) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 1) 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置する。
  - 2) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、担当取締役は同使用人の人事（異動・評価・懲戒等）について監査役の意見を求める。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査役でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。
- ⑩ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - 2) 管理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
  - 3) 管理部長は、監査役に対して、内部者通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「当社グループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
  - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、法令違反行為等又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第監査役に報告する。
  - 5) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

- ⑪ 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
  - 1) 当社グループの取締役及び使用人が直接・間接を問わず、監査役に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
  - 2) 監査役は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役はその理由の開示・説明を求めることができる。
- ⑫ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 監査役は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
  - 2) 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は前記1) によるものとする。
- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
  - 2) 監査役は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
  - 3) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的に研修を実施することとしております。また、上期、下期で実施する各部門に対する内部監査において、法令、定款、社内規程などの遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務が適切に遂行されているかについても確認することとしております。
- ② リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施することとしており、リスクの識別、分類、分析、評価についての定期見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。
- ③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

管理部による業務プロセスの実施者ととともにウォークスルーを実施することで、財務報告に係るリスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和遵守の教育を実施しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

#### 4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「反社会的勢力対応規程」において、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

② 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

当社は上記の宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

また当社は、反社会的勢力への対応統括部署を管理部と定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備し、関係遮断に努めております。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社グループにおける反社会的勢力への対応等の総括は当社管理部長とし、総括担当部門は当社管理部としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

所轄警察、顧問弁護士、広島県暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と日頃から連絡を取り、連携を深めております。

3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

取引開始にあたって、反社会的勢力と関係性がないかを「日経テレコン」記事検索によって確認し、関連性がないことを確認した上で取引を開始する方法により反社会的勢力との関係を排除することを徹底しております。また、取引先との基本契約書に反社会的勢力排除条項を記載し、契約締結時に反社会的勢力でないことを確認しております。

既存取引先については、年1回定期的に「日経テレコン」記事検索により、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

4) 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力が接触を求めてきた場合の対応とその体制を定め、反社会的勢力との関係を遮断してその被害を未然防止することを目的とする「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定しております。

5) 研修活動の実施状況

当社及び子会社において、反社会的勢力対応規程の内容を周知するとともに、その内容を役職員において常時閲覧することができるようしております。また、年1回定期的に、全役職員に対して、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程等を含む反社会的勢力排除に関する研修を行い、役職員への周知徹底を行っております。また、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、その中で反社会的勢力との関係排除に向けた研修や連絡事項・情報交換を行っております。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て、企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、市場トレンドを意識しつつ既存事業とのシナジーを創出できるM&Aや、当社グループ各社が密接に連携して事業のクロスセル化を行うことにより市場開拓を進めることで成長するビジネスモデルを持つところにあります。また、このように成長戦略を実行していくなか、継続的なイノベーションや新製品の開発も同時に推進するなどの成長促進を目的とした取組みを行うことにより収益獲得を目指しております。

こうした中、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして導入した、2023年6月1日公表の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（以下「本プラン」といいます。）は、大規模買付者が行う、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等

の買付行為等の大規模買付行為（予め当社取締役会が同意したものを除きます。）に対する対応について定めております。本プランにおいては、大規模買付者が本プランに定められたルールを遵守しない場合には、一定の対抗措置を発動することができることとしております。詳細な内容につきましては、2023年6月1日付の当社プレスリリースをご参照ください。（当社ウェブサイト：<https://www.puequ.co.jp/>）

**(3) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由**

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主意思を重視するものであること、③独立性の高い社外取締役等の判断を重視するものであること、④デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                | 金 額        |
|-------------------|------------|--------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)          |            |
| 流 動 資 産           | 8,088,596  | 流 動 負 債            | 6,278,740  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,339,221  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金  | 554,239    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 2,452,170  | 短 期 借 入 金          | 3,630,607  |
| 電 子 記 録 債 権       | 336,916    | 1 年内返済予定の長期借入金     | 986,156    |
| 商 品 及 び 製 品       | 341,607    | 未 払 金              | 394,666    |
| 仕 掛 品             | 379,314    | 未 払 法 人 税 等        | 199,997    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 100,352    | 契 約 負 債            | 136,886    |
| そ の 他             | 139,609    | 賞 与 引 当 金          | 44,526     |
| 貸 倒 引 当 金         | △597       | そ の 他              | 331,661    |
| 固 定 資 産           | 6,996,568  | 固 定 負 債            | 4,550,653  |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,324,745  | 長 期 借 入 金          | 2,103,812  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,381,961  | 転換社債型新株予約権付<br>社 債 | 2,000,000  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 585,648    | 繰 延 税 金 負 債        | 163,320    |
| 土 地               | 2,460,325  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金  | 34,275     |
| 建 設 仮 勘 定         | 722,622    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債  | 182,724    |
| そ の 他             | 174,188    | そ の 他              | 66,520     |
| 無 形 固 定 資 産       | 523,121    | 負 債 合 計            | 10,829,393 |
| の れ ん             | 492,079    | (純 資 産 の 部)        |            |
| そ の 他             | 31,041     | 株 主 資 本            | 4,242,856  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,148,702  | 資 本 金              | 1,694,695  |
| 投 資 有 価 証 券       | 257,765    | 資 本 剰 余 金          | 1,552,395  |
| 長 期 貸 付 金         | 7,069      | 利 益 剰 余 金          | 1,249,612  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 148,993    | 自 己 株 式            | △253,846   |
| 投 資 不 動 産         | 190,759    | その他の包括利益累計額        | 12,915     |
| そ の 他             | 559,199    | その他有価証券評価差額金       | 12,915     |
| 貸 倒 引 当 金         | △15,084    | 純 資 産 合 計          | 4,255,771  |
| 資 産 合 計           | 15,085,165 | 負 債 純 資 産 合 計      | 15,085,165 |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |                                                                                                                                | 金 額                                            |            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業  | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                | 10,114,295 |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                | 7,450,624  |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                | 2,663,670  |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                | 1,751,761  |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                | 911,908    |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                |            |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                |            |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                |            |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                |            |
|                       | 上<br>上<br>費<br>業                                                                                                               |                                                |            |
| 営業                    | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 3,802      |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 1,042      |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 18,658     |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 555        |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 1,598      |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 130,481    |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 4,862      |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           | 32,577     |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           |            |
|                       | 受<br>受<br>固<br>投<br>保<br>補<br>太<br>そ                                                                                           | 息<br>金<br>料<br>益<br>金<br>入<br>入<br>他           |            |
| 経<br>特<br>特           | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 56,916     |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 47         |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 134        |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 34,497     |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 2,000      |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 6,320      |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                | 18,586     |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                |            |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                |            |
|                       | 支<br>株<br>投<br>支<br>支<br>持<br>そ                                                                                                | 息<br>費<br>損<br>料<br>料<br>失<br>他                |            |
| 税<br>法<br>法<br>当<br>親 | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 | 190        |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 | 190        |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 | 81         |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 | 8,018      |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 | 30,100     |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 |            |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 |            |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 |            |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 |            |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 |            |
|                       | 固<br>固<br>固<br>投<br>金<br>等<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却<br>却 |            |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                            | 1,664,816 | 1,522,516 | 922,481   | △336     | 4,109,478 |
| 当連結会計年度変動額                             |           |           |           |          |           |
| 新 株 の 発 行                              | 29,878    | 29,878    |           |          | 59,756    |
| 剰 余 金 の 配 当                            |           |           | △246,413  |          | △246,413  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |           |           | 573,543   |          | 573,543   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |           |           |           | △253,509 | △253,509  |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                           | 29,878    | 29,878    | 327,130   | △253,509 | 133,377   |
| 当連結会計年度末残高                             | 1,694,695 | 1,552,395 | 1,249,612 | △253,846 | 4,242,856 |

|                                        | その他の包括利<br>益累計額            |                              | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                                        | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                            | 4,948                      | 4,948                        | 4,114,427 |
| 当連結会計年度変動額                             |                            |                              |           |
| 新 株 の 発 行                              |                            |                              | 59,756    |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                            |                              | △246,413  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |                            |                              | 573,543   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                            |                              | △253,509  |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | 7,966                      | 7,966                        | 7,966     |
| 当連結会計年度変動額合計                           | 7,966                      | 7,966                        | 141,344   |
| 当連結会計年度末残高                             | 12,915                     | 12,915                       | 4,255,771 |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社三和テスコ  
東洋精機産業株式会社  
協立電機工業株式会社  
株式会社マリンリバー  
P B S 株式会社  
コーベックス株式会社  
アイエスプリンクラー株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1 社
- ・主な会社等の名称 景観技術株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主な会社等の名称 株式会社アムノス
- ・持分法を適用していない理由 影響が一時的であり、かつ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式会社アムノスの全株式を当連結会計年度に売却しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

- 定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3年～50年  
機械装置及び運搬具 2年～17年
- . 無形固定資産（リース資産を除く）  
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金  
当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 受注損失引当金  
株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- 二. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. 環境・エネルギーセグメント  
環境・エネルギーセグメントについてはポンプ等の水処理機器の販売・保守と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は、数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。保守については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。
- . 動力・重機等セグメント  
動力・重機等セグメントについては、連結子会社2社（株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社）で行う船舶用エンジン台板や精密部品、プラント関連機器及び産業機械部品の受託製造事業を

行っております。株式会社三和テスコの船舶用エンジン台板及びプラント関連機器においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

それ以外については、納品時に支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社から出荷した時点で収益を認識しております。

#### ハ. 防災・安全セグメント

防災・安全セグメントについては主に消防設備の販売と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

#### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 2,584,151千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は工事の見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。

工事は個性性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいとため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識を有する担当者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものであります。

当連結会計年度における上記の収益の認識のために行った工事原価総額の見積りが翌連結会計年度に変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益の増加又は減少は翌連結会計年度の連結計算書類に反映されます。

(2) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 492,079千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

今後の事業展開によって期待される既存事業の超過収益力は、事業計画を基に計算されております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

上記の仮定は経営者の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合は翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）(3) ① 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 677,186千円   |
| 土地      | 1,971,668千円 |
| 投資不動産   | 78,445千円    |
| 計       | 2,727,300千円 |

- ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 429,978千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 287,782千円   |
| 長期借入金         | 1,095,260千円 |
| 計             | 1,813,020千円 |

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,820,664千円

- (4) 投資不動産の減価償却累計額 34,009千円

- (5) 受取手形及び電子記録債権割引高 343,039千円

- (6) 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高 557,032千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類     | 当 連 結 会 計 年 度<br>の 期 首 | 増 加    | 減 少 | 当 連 結 会 計 年 度 末 |
|---------------|------------------------|--------|-----|-----------------|
| 普 通 株 式 （ 株 ） | 4,650,526              | 50,300 | －   | 4,700,826       |

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬として、50,300株の新株を発行したことによる増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年11月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 246,413        | 53              | 2024年8月31日 | 2024年11月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年11月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 316,726        | 70              | 2025年8月31日 | 2025年11月27日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項  
 2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）3．参照）。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|-------------------|------------|-----------|----------|
| 投 資 有 価 証 券       | 247,765    | 247,765   | －        |
| 資 産 計             | 247,765    | 247,765   | －        |
| 長 期 借 入 金 （ 注 ） 1 | 3,089,968  | 3,025,630 | △64,338  |
| 転換社債型新株予約権付社債     | 2,000,000  | 1,890,638 | △109,362 |
| 負 債 計             | 5,089,968  | 4,916,268 | △173,700 |

- (注) 1. 1年内返済予定額を含んでおります。  
 2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。  
 3. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------|---------------------|
| 非 上 場 株 式 | 10,000              |

非上場株式については、市場価格がないことから「投資有価証券」には含めておりません。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。  
 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区 分         | 時 価     |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
|             | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 投 資 有 価 証 券 | 247,765 | －       | －       | 247,765 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

| 区 分           | 時 価     |           |         |           |
|---------------|---------|-----------|---------|-----------|
|               | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2   | レ ベ ル 3 | 合 計       |
| 長 期 借 入 金     | －       | 3,025,630 | －       | 3,025,630 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | －       | 1,890,638 | －       | 1,890,638 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、当該転換社債型新株予約権付社債の元利金を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、広島県、岡山県、東京都等において、賃貸住宅等（駐車場を含む）を所有しております。

2025年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,285千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 当連結会計年度末における時価 |
|---------------------|----------------|
| 607,859             | 638,719        |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

8. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年4月1日に行われたコーベックス株式会社との企業結合及び2024年7月30日に行われたアイエススプリングラー株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

なお、この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報 告 セ グ メ ン ト   |             |           | 合 計        |
|---------------|-----------------|-------------|-----------|------------|
|               | 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー | 動 力 ・ 重 機 等 | 防 災 ・ 安 全 |            |
| 商 品           | 2,546,118       | －           | 160,934   | 2,707,053  |
| 製 品           | 951,755         | 3,915,083   | 580,148   | 5,446,987  |
| 工 事 及 び 修 理   | 1,730,143       | －           | 230,110   | 1,960,254  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,228,018       | 3,915,083   | 971,193   | 10,114,295 |
| 外部顧客への売上高     | 5,228,018       | 3,915,083   | 971,193   | 10,114,295 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事において、進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。

契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に工事における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：千円)

|                                       | 当 連 結 会 計 年 度 |
|---------------------------------------|---------------|
| 顧 客 と の 契 約 か ら 生 じ た 債 権 ( 期 首 残 高 ) |               |
| 受 取 手 形                               | 247,847       |
| 売 掛 金                                 | 1,126,271     |
| 電 子 記 録 債 権                           | 452,072       |
|                                       | 1,826,191     |
| 顧 客 と の 契 約 か ら 生 じ た 債 権 ( 期 末 残 高 ) |               |
| 受 取 手 形                               | 256,539       |
| 売 掛 金                                 | 1,033,241     |
| 電 子 記 録 債 権                           | 336,916       |
|                                       | 1,558,358     |
| 契 約 資 産 ( 期 首 残 高 )                   | 897,794       |
| 契 約 資 産 ( 期 末 残 高 )                   | 1,162,389     |
| 契 約 負 債 ( 期 首 残 高 )                   | —             |
| 契 約 負 債 ( 期 末 残 高 )                   | 136,886       |

② 残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 940円57銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 123円64銭 |

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 4,507,134 | 流 動 負 債       | 2,767,046 |
| 現金及び預金    | 3,199,372 | 買掛金           | 286,423   |
| 受取手形      | 44,952    | 短期借入金         | 1,946,000 |
| 売掛金       | 608,520   | 1年内返済予定の長期借入金 | 352,540   |
| 約束手形      | 75,448    | リース債務         | 4,500     |
| 電子記録債権    | 46,506    | 未払金           | 64,351    |
| 商品及び貯蔵品   | 89,337    | 未払費用          | 3,323     |
| 原材料       | 2,663     | 未払配当金         | 1,086     |
| 前払渡り金     | 58,083    | 未払法人税等        | 21,791    |
| 前払費用      | 35,643    | 預り金           | 14,441    |
| 未収入金      | 339,667   | 契約負債          | 27,591    |
| 未払法人税等    | 455       | 前受収益          | 684       |
| その他金      | 7,080     | 賞与引当金         | 12,865    |
| 倒引当金      | △597      | 未払消費税等        | 31,446    |
| 固 定 資 産   | 4,651,767 | 固 定 負 債       | 2,660,090 |
| 有形固定資産    | 1,635,613 | 長期借入金         | 584,678   |
| 建物        | 379,557   | 転換社債型新株予約権付社債 | 2,000,000 |
| 構築物       | 47,981    | リース債務         | 8,283     |
| 機械及び装置    | 15,808    | 退職給付引当金       | 55,302    |
| 車両運搬具     | 1,153     | 役員退職慰労引当金     | 9,075     |
| 工具、器具及び備品 | 77,896    | 預り保証金         | 2,751     |
| 土地        | 798,767   | 負 債 合 計       | 5,427,136 |
| 建物        | 303,168   |               |           |
| リース資産     | 11,280    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 無形固定資産    | 14,389    | 株 主 資 本       | 3,730,731 |
| その他有価証券   | 14,389    | 資本            | 1,694,695 |
| 投資有価証券    | 3,001,764 | 資本剰余金         | 1,552,395 |
| 関係会社長期貸付金 | 226,047   | 資本準備金         | 1,552,395 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,232,769 | 利益剰余金         | 737,488   |
| 長期貸付金     | 15,824    | その他利益剰余金      | 737,488   |
| 破産更生債権    | 103       | 繰越利益剰余金       | 737,488   |
| 長期更前払費用   | 7,069     | 自 己 株 式       | △253,846  |
| 長期繰延税金収   | 18,961    | 評価・換算差額等      | 1,033     |
| 長期繰延税金収   | 170,551   | その他有価証券評価差額金  | 1,033     |
| 長期繰延税金収   | 49,311    | 純 資 産 合 計     | 3,731,765 |
| 長期繰延税金収   | 29,246    | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,158,902 |
| 保険積立金     | 92,977    |               |           |
| 投資不動産     | 144,515   |               |           |
| 倒引当金      | 29,471    |               |           |
| 貸倒引当金     | △15,084   |               |           |
| 資 産 合 計   | 9,158,902 |               |           |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年9月 1 日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      | 金 額                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業<br>営業<br>受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当 | 上<br>上<br>費<br>業<br>業<br>取<br>取<br>定<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>益<br>利<br>当<br>金<br>料<br>益<br>他<br>利<br>息<br>付<br>数<br>券<br>売<br>却<br>費<br>用<br>他<br>利<br>益<br>却<br>損<br>損<br>損<br>純<br>利<br>益                | 4,543,186<br>3,580,073<br>963,112<br>885,796<br>77,316<br>2,569<br>630,601<br>7,622<br>555<br>15,187<br>19,806<br>47<br>28,645<br>134<br>11,040<br>659<br>673,519<br>70<br>0<br>6,320<br>30,100<br>637,169<br>11,604<br>15,608<br>609,956 |
|                                                                                                                                               | 原<br>利<br>一<br>般<br>管<br>理<br>費<br>益<br>益<br>外<br>収<br>利<br>配<br>産<br>証<br>の<br>費<br>用<br>交<br>手<br>証<br>券<br>の<br>利<br>益<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 息<br>金<br>賃<br>料<br>却<br>他<br>息<br>費<br>料<br>損<br>用<br>他<br>益<br>却<br>損<br>損<br>損<br>純<br>利<br>益                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                                                                               | 受<br>受<br>固<br>投<br>そ<br>営<br>支<br>株<br>支<br>投<br>固<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>固<br>固<br>関<br>投<br>税<br>法<br>法<br>当                                                                                      | 取<br>取<br>資<br>有<br>価<br>の<br>外<br>払<br>式<br>払<br>資<br>有<br>価<br>の<br>常<br>別<br>定<br>資<br>産<br>除<br>株<br>式<br>評<br>価<br>損<br>失<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                                                                                                                                                                                           |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |             |                                       |             |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|-------------|---------------------------------------|-------------|----------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                          |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その 他 利<br>益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高                | 1,664,816 | 1,522,516 | 1,522,516   | 373,944                               | 373,944     | △336     | 3,560,941  |
| 当 期 変 動 額                |           |           |             |                                       |             |          |            |
| 新 株 の 発 行                | 29,878    | 29,878    | 29,878      |                                       |             |          | 59,756     |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           |             | △246,413                              | △246,413    |          | △246,413   |
| 当 期 純 利 益                |           |           |             | 609,956                               | 609,956     |          | 609,956    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |           |             |                                       |             | △253,509 | △253,509   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純 額) |           |           |             |                                       |             |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 29,878    | 29,878    | 29,878      | 363,543                               | 363,543     | △253,509 | 169,790    |
| 当 期 末 残 高                | 1,694,695 | 1,552,395 | 1,552,395   | 737,488                               | 737,488     | △253,846 | 3,730,731  |

|                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | △117             | △117                   | 3,560,823 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行                |                  |                        | 59,756    |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |                        | △246,413  |
| 当 期 純 利 益                |                  |                        | 609,956   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                  |                        | △253,509  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純 額) | 1,151            | 1,151                  | 1,151     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 1,151            | 1,151                  | 170,941   |
| 当 期 末 残 高                | 1,033            | 1,033                  | 3,731,765 |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8 ～ 50年

構築物 4 ～ 20年

機械及び装置 7 ～ 17年

車両運搬具 4 ～ 6年

工具、器具及び備品 3 ～ 10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退任時の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上してお

ります。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なセグメントにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. 環境・エネルギーセグメント

環境・エネルギーセグメントについてはポンプ等の水処理機器の販売・保守と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。保守については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

##### ロ. 防災・安全セグメント

防災・安全セグメントについては主に消防設備の販売と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 350,044千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は工事の見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識を有する担当者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものであります。

当事業年度における上記の収益の認識のために行った工事原価総額の見積りが翌事業年度に変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益の増加又は減少は翌事業年度の計算書類に反映されます。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,232,769千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、関係会社の事業計画を勘案したうえで、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

実質価額の見積りには関係会社の将来の事業計画を用いており、当該事業計画の主要な仮定は売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

上記の仮定は経営者の見積りによって決定されますが、関係会社が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合は翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|       |           |
|-------|-----------|
| 建物    | 18,771千円  |
| 土地    | 423,654千円 |
| 投資不動産 | 43,445千円  |
| 計     | 485,870千円 |

② 担保に係る債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 329,721千円 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 104,988千円 |
| 長期借入金        | 119,825千円 |
| 計            | 554,534千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 307,572千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 34,009千円

(4) 保証債務等

|            |             |
|------------|-------------|
| 株式会社三和テスコ  | 1,891,712千円 |
| 東洋精機産業株式会社 | 388,436千円   |

(5) 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高 405,395千円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 396,083千円 |
| ② 短期金銭債務 | 12,386千円  |
| ③ 長期金銭債権 | 15,824千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

145,793千円

売上原価

117,246千円

営業取引以外の取引高

632,234千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

176,166株

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

3,281千円

賞与引当金

3,918千円

貸倒引当金

6,197千円

棚卸資産評価損

3,001千円

退職給付引当金

17,342千円

役員退職慰労引当金

2,845千円

譲渡制限付株式報酬

11,234千円

減価償却超過額

16千円

関係会社株式

47,040千円

投資有価証券

31,441千円

税務上の繰越欠損金

16,627千円

その他

1,054千円

繰延税金資産小計

144,002千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

－千円

評価性引当額

△90,486千円

繰延税金資産合計

53,515千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△4,204千円

繰延税金負債合計

△4,204千円

繰延税金資産の純額

49,311千円

(2) 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当社は「防衛特別法人税」を考慮した法定実効税率を用いて繰延税金資産および評価性引当額、並びに繰延税金負債を計上しております。これに伴う法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係           | 取 引 の 内 容                   | 取 引 金 額<br>(注) 6 | 科 目                    | 期 末 残 高<br>(注) 6 |
|-----|---------------|---------------------|--------------------------------|-----------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 子会社 | (株)三和テスコ      | 所有<br>直接 100%       | 仕入先<br>役員の兼務<br>債務保証<br>担保の被提供 | 製品の購入 (注) 1                 | 83,429           | 買 掛 金                  | 6,564            |
|     |               |                     |                                | 配当金の受取 (注) 2                | 180,000          | 未 収 入 金                | 180,000          |
|     |               |                     |                                | 債務保証 (注) 3                  | 1,891,712        | —                      | —                |
|     |               |                     |                                | 当社の銀行借入に対する土地、建物の担保提供 (注) 4 | 252,000          | —                      | —                |
|     |               |                     |                                | 資金の貸付 (注) 5                 | —                | 一年内回収<br>関係会社<br>長期貸付金 | 5,268            |
|     |               |                     |                                |                             |                  | 関係会社<br>長期貸付金          | 15,824           |
|     | 東洋精機産業(株)     | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼務<br>債務保証                  | 配当金の受取 (注) 2                | 120,000          | —                      | —                |
|     |               |                     |                                | 債務保証 (注) 3                  | 388,436          | —                      | —                |
|     | 協立電機工業(株)     | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼務                          | 配当金の受取 (注) 2                | 100,000          | —                      | —                |
|     | (株)マリンリバー     | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼務                          | 配当金の受取 (注) 2                | 50,000           | —                      | —                |
|     | コーベックス(株)     | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼務                          | 配当金の受取 (注) 2                | 30,000           | —                      | —                |
|     | アイエスプリンクラー(株) | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼務                          | 配当金の受取 (注) 2                | 150,000          | 未 収 入 金                | 150,000          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入については、市場価格を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
2. 配当金の金額は、経営環境や業績動向を勘案して決定しております。
3. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
4. 当社の銀行借入に対して、担保が提供されているものであります。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
会社計算規則第115条の2第3項の定めに従って注記を省略しております。
- (2) 収益を理解するための基礎となる情報  
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
会社計算規則第115条の2第3項の定めに従って注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 824円76銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 131円49銭 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

ポエック株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
中国・四国事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沖  | 聡  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山内 | 紀彰 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポエック株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

ポエック株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
中国・四国事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沖  | 聡  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山内 | 紀彰 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポエック株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月27日

ポエック株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 本 | 瓦 | 益 | 久 | 印 |
| 社外監査役 | 曾 | 川 | 俊 | 洋 | 印 |
| 社外監査役 | 木 | 村 | 洋 | 佑 | 印 |

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円  
総額は316,726,200円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年11月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br><u>2.増員又は補欠として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。</u> | (任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>(削 除) |

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | きた やま てつ じ<br>来 山 哲 二<br>(1947年5月21日) | 1970年 4月 株式会社極東機械製作所<br>（現テラル株式会社）入社<br>1979年 4月 五大産業株式会社入社<br>1989年 1月 当社設立代表取締役社長<br>2003年 3月 株式会社三和テスコ代表取締役社長<br>2009年10月 東洋精機産業株式会社<br>代表取締役社長<br>2014年 1月 株式会社アムノス代表取締役社長<br>2015年 8月 同社取締役会長<br>2017年12月 同社取締役<br>2019年 5月 AMNOS Korea CO.,LTD.理事<br>2019年11月 当社代表取締役会長（現任）<br>2019年11月 株式会社三和テスコ<br>代表取締役会長（現任）<br>2019年11月 東洋精機産業株式会社 代表取締役<br>会長（現任）<br>2019年12月 協立電機工業株式会社<br>代表取締役会長（現任）<br>2021年 9月 株式会社マリンリバー取締役（現<br>任）<br>2021年 9月 AS株式会社（現PBS株式会社）代表<br>取締役社長<br>2023年 9月 同社代表取締役会長（現任）<br>2024年 4月 コーベックス株式会社代表取締役会<br>長（現任）<br>2024年 7月 アイエススプリンクラー株式会社代<br>表取締役会長（現任） | 623,700株       |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | かん かわ たか のぶ<br>寒 川 貴 宣<br>(1960年4月17日) | 1982年 4月 大日本コンクリート工業株式会社入社<br>1988年 8月 五大産業株式会社入社<br>1989年 8月 当社入社<br>1998年 9月 当社営業部長<br>2002年10月 当社取締役営業部長<br>2003年 3月 株式会社三和テスコ監査役<br>2014年 1月 当社常務取締役<br>2014年 7月 当社専務取締役（現任）<br>2017年 8月 株式会社三和テスコ取締役（現任）<br>2021年10月 協立電機工業株式会社代表取締役社長（現任）<br>2024年 7月 アイエスプリンクラー株式会社取締役（現任）                            | 38,400株        |
| 3          | み たに しゅん じ<br>三 谷 俊 二<br>(1961年5月8日)   | 1986年 4月 谷口美容株式会社入社<br>1989年 3月 当社入社<br>1998年 9月 当社業務部長<br>2002年10月 当社取締役業務部長<br>2009年10月 東洋精機産業株式会社監査役（現任）<br>2014年 7月 当社常務取締役業務部長（現任）                                                                                                                                                                      | 35,000株        |
| 4          | むら もと おさむ<br>村 本 修<br>(1957年12月9日)     | 1980年 4月 住友石炭鉱業株式会社入社<br>1980年11月 三和鉄工株式会社（現株式会社三和テスコ）入社<br>2001年10月 同社第一事業部長<br>2003年 3月 同社取締役統括部長<br>2005年 9月 同社常務取締役統括部長<br>2009年 6月 同社専務取締役<br>2015年 8月 同社代表取締役専務<br>2017年 9月 当社取締役<br>2021年 9月 株式会社マリンリバー代表取締役会長<br>2022年11月 株式会社三和テスコ代表取締役社長（現任）<br>2023年11月 当社常務取締役（現任）<br>2024年 1月 株式会社マリンリバー取締役（現任） | 24,300株        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | よし もと さだ ゆき<br>吉 本 貞 幸<br>(1963年 2月12日) | 1987年 9月 日本タイプライター株式会社（現キヤノンセミコンダクターエクイップメント株式会社）入社<br>1989年 2月 株式会社日本マンパワー入社<br>1992年 7月 株式会社エフピコ入社<br>1993年 8月 株式会社オービス入社<br>2001年10月 ダイコー通産株式会社入社<br>2008年10月 当社入社<br>2009年12月 当社管理部長<br>2013年11月 当社取締役管理部長（現任）<br>2021年 9月 株式会社マリンリバー取締役（現任）<br>2021年 9月 株式会社三和テスコ監査役（現任）<br>2023年 6月 PBS株式会社取締役（現任）<br>2023年12月 協立電機工業株式会社取締役（現任）<br>2024年 5月 コーベックス株式会社取締役（現任）                                                       | 4,200株         |
| 6          | さ どう ひろ ゆき<br>佐 藤 宏 之<br>(1962年 5月12日)  | 1986年 4月 野村證券株式会社入社<br>2003年 4月 同社川口支店長<br>2005年 4月 同社福山支店長<br>2009年 4月 同社新宿野村ビル支店長<br>2010年12月 高木証券株式会社入社<br>2015年 4月 同社常務執行役員 営業本部担当<br>2017年11月 同社常務執行役員「投信の窓口」本部長<br>2019年 7月 エイチ・エス証券株式会社入社<br>2020年 6月 同社執行役員ファイナンシャル営業本部長<br>2021年 6月 同社上席執行役員ファイナンシャル営業本部長<br>2022年 5月 当社入社事業戦略室室長<br>2022年11月 当社取締役事業戦略室室長<br>2023年 6月 PBS株式会社取締役<br>2023年 9月 同社代表取締役社長<br>2023年12月 当社取締役経営企画部長（現任）<br>2024年12月 コーベックス株式会社取締役（現任） | 3,000株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7          | おお うえ のぶる<br>大 植 伸<br>(1966年6月20日)          | 1997年 4月 弁護士登録<br>山下法律事務所入所<br>1999年 4月 大植法律事務所代表（現任）<br>2007年 4月 広島弁護士会副会長<br>2018年11月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 700株           |
| 8          | ※<br>じょ こう へい<br>徐 浩 平<br>(1958年11月5日)      | 1981年 4月 野村證券株式会社入社<br>1997年 6月 同社青森支店長<br>2000年 6月 同社名古屋支店資産管理一部長<br>2003年 4月 同社仙台支店長<br>2005年 4月 同社福岡支店長<br>2006年 4月 同社執行役国内営業部門<br>中国・四国・九州担当<br>2008年 4月 同社執行役国内営業部門<br>東京担当兼本部長<br>2009年 4月 同社常務執行役員 ファイナンシャル・マネジメント担当<br>2010年 4月 同社常務執行役員名古屋駐在<br>2012年 8月 同社常務執行役員名古屋駐在兼<br>名古屋支店長<br>2016年 4月 野村パブコックアンドブラウン株式<br>会社社長<br>2016年 4月 野村證券株式会社顧問<br>2019年 6月 株式会社極楽湯ホールディングス取<br>締役<br>2022年 4月 株式会社メディアホールディングス<br>取締役（現任） | —              |
| 9          | ※<br>かめ だ やす ひろ<br>亀 田 泰 広<br>(1985年10月30日) | 2010年 4月 野村證券株式会社入社<br>2019年 4月 野村キャピタル・パートナーズ株式<br>会社入社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | —              |
| 10         | ※<br>いし べろ ひろ き<br>石 黒 弘 樹<br>(1991年1月18日)  | 2013年 4月 大和証券株式会社入社<br>2016年12月 野村證券株式会社入社<br>2022年 4月 野村キャピタル・パートナーズ株式<br>会社入社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大植伸氏、徐浩平氏、亀田泰広氏、石黒弘樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大植伸氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
5. 徐浩平氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
6. 亀田泰広氏を社外取締役候補者とした理由は、投資・M&A及び経営全般の領域において幅広い見識を有しており当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 石黒弘樹氏を社外取締役候補者とした理由は、投資・M&A及び経営全般の領域において幅広い見識を有しており当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
8. 亀田泰広氏及び石黒弘樹氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2025年8月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。
9. 大植伸氏は現在、当社の社外取締役であります。大植伸氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、7年であります。
10. 当社は、大植伸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。なお、大植伸氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、徐浩平氏、亀田泰広氏、石黒弘樹氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
12. 当社は、大植伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
13. 徐浩平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | ほん がわら ます ひさ<br>本 瓦 益 久<br>(1961年9月15日) | 1985年4月 鞆信用金庫（現しまなみ信用<br>金庫）入庫<br>2018年5月 当社入社<br>2018年11月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                                                                                           | 2,810株         |
| 2          | そ がわ とし ひろ<br>曾 川 俊 洋<br>(1978年7月8日)    | 2002年11月 新日本監査法人（現EY新日本有限責<br>任監査法人）入所<br>2006年7月 公認会計士登録<br>2014年7月 曾川公認会計士事務所代表（現任）<br>2015年6月 Business Prime Consulting株式会<br>社代表取締役（現任）<br>2016年6月 あると築地有限責任監査法人代表社<br>員（現任）<br>2018年6月 クオリード事業承継サポート株式会<br>社代表取締役（現任）<br>2018年11月 当社監査役（現任） | 700株           |
| 3          | き むら よう すけ<br>木 村 洋 佑<br>(1984年3月8日)    | 2007年4月 検察庁（東京地方検察庁検察事務<br>官）入庁<br>2014年1月 司法書士・土地家屋調査士田川事務<br>所入所<br>2018年7月 司法書士木村事務所代表（現任）<br>2024年11月 当社監査役（現任）                                                                                                                              | —              |

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 曾川俊洋氏及び木村洋佑氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 曾川俊洋氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有し

ており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は会社の経営者でもあります。上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 木村洋佑氏を社外監査役候補者とした理由は、司法書士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 曾川俊洋氏及び木村洋佑氏は現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、曾川俊洋氏が7年、木村洋佑氏が1年であります。
6. 当社は、曾川俊洋氏及び木村洋佑氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、曾川俊洋氏及び木村洋佑氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、中長期的な企業価値向上を目指していくにあたり、会計監査人を変更することにより新たな視点での監査が期待できることを考慮し、当社の事業規模に適した監査体制並びに監査報酬の観点から総合的に勘案した結果、適任であると判断したためです。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年6月30日現在)

|            |                              |                                                     |          |
|------------|------------------------------|-----------------------------------------------------|----------|
| 名 称        | PwC Japan有限責任監査法人            |                                                     |          |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング |                                                     |          |
| 沿 革        | 2006年 6月                     | あらた監査法人設立（日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームとして設立）       |          |
|            | 2015年 7月                     | PwCあらた監査法人に法人名称変更                                   |          |
|            | 2016年 7月                     | 有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更                    |          |
|            | 2023年12月                     | PwCあらた有限責任監査法人とPwC京都監査法人が合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称変更 |          |
| 概 要        | 資本金                          |                                                     | 1,000百万円 |
|            | 構成人員                         | 社 員                                                 | 252名     |
|            |                              | 職 員                                                 | 3,280名   |
|            |                              | その他                                                 | 128名     |
|            |                              | 合 計                                                 | 3,660名   |
|            |                              | うち公認会計士                                             | 1,253名   |
|            |                              | 会計士補・全科目合格者                                         | 686名     |

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、当社代表取締役を退任されます松村俊宏氏に対し、その代表取締役在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                    |
|---------|------------------------|
| 松 村 俊 宏 | 2002年10月 当社取締役営業部長     |
|         | 2014年 7月 当社常務取締役営業部長   |
|         | 2021年11月 当社代表取締役社長（現任） |

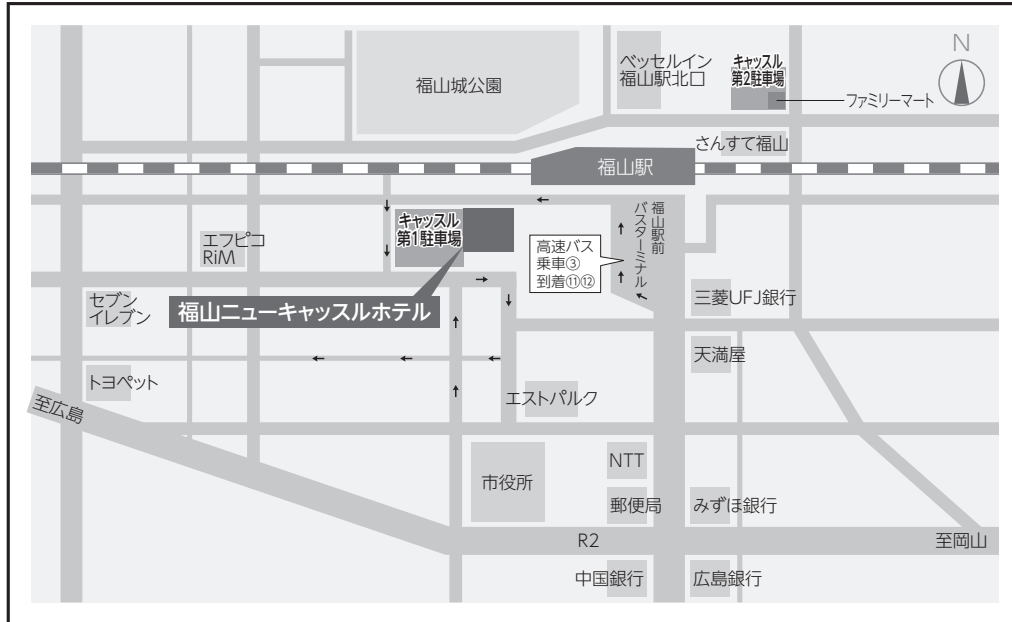
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀の間」

電話 084-922-2121 (代表)



交通 J R 福山駅下車 徒歩約1分

山陽自動車道 福山東I.C.から約15分

← 会場周辺の一方通行

## 株主の皆様へ

当社の企業ニュースや最新のお知らせなどのIR情報をメールにてお知らせいたします。

下記QRコードからぜひご登録ください。

<https://www.magicalir.net/9264/mail/index.php>



当社は、地球環境等に配慮する観点から、紙面による株主通信の発送は取り止め、当社ウェブサイトに掲載することとさせていただきます。株主総会の翌日にリリースいたしますので、下記QRコードからは是非ご覧ください。

[PUEQU TIMES]

<https://www.puequ.co.jp/ja/ir.html>

